

概要書

令和 2 年度		再評価			
事業名（箇所名）	名古屋第4地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
		担当課長名	秋月 聡二郎		
実施箇所	愛知県名古屋市中区三の丸2丁目6-2				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業				
事業諸元	・敷地: 6,581 m ² ・構造: 鉄骨造 地上11階・地下2階 ・規模: 25,703 m ²				
事業期間	事業採択	令和 2 年度	完了	令和 7 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	122				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、耐震性能確保等の面で問題を抱えており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、災害時の一時避難場所として活用できる施設の整備による地域防災への貢献や、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。 必要性の評点131点				
社会経済情勢等の変化	名古屋市が都市計画公園の早期整備推進のため、当該公園内にある国有地取得を要望（令和2年1月）したことから、当該国有地に所在する官署の移転先の確保等の必要性が生じたため、当該国有地を原資に新たな敷地を取得し、新敷地による事業計画に見直しを行うこととなった。				
事業の合理性	評点100点	【代替案との経済比較】 C-C: 11. 8 C（事業案の総費用LCC(億円)): 161. 9 C'（代替案の総費用LCC(億円)): 173. 7			
事業の効果	【基本機能(B1)】 評点121点 主な根拠 用地を取得できる具体的な見込みあり、施設へのアクセス良好、都市計画と整合		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	令和2年度 ・検討業務発注前		事業の進捗の見込み	令和7年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業計画の見直しはあるが、事業の必要性等において妥当性が確認され、事業の進捗についても特段の支障はないほか、さらなる防災拠点機能の強化、まちづくりへの寄与が可能となる。 以上より、変更計画による事業継続が妥当である。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 名古屋第4地方合同庁舎

事業場所： 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目6-2

概要図
(位置図)



概要書

令和2年度		再評価			
事業名（箇所名）	横浜地方合同庁舎	担当課	営繕部調整課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	小泉 洋		
実施箇所	神奈川県横浜市中区新港1-15				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地: 16,825 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上7階建 ・規模: 48,235 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	191				
目的・必要性	入居官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。 必要性の評点116.7点				
社会経済情勢等の変化	前回再評価(平成27年度)から現在まで、庁舎の老朽、耐震性能不足、狭あい等当該事業を巡る状況に変化はない。				
事業の合理性	評点100点	【代替案との経済比較】 C-C':91 C(事業案の総費用LCC(億円)):389 C'(代替案の総費用LCC(億円)):480			
事業の効果	【基本機能(B1)】 評点121点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	本体外工事中		事業の進捗の見込み	令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	前回再評価(平成27年度)から現在まで、新工法の採用等によるコスト削減の可能性は生じていない。また、施設規模等の見直しの可能性も生じていない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	本事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 横浜地方合同庁舎

事業場所： 神奈川県横浜市中区新港1-15

概要図
(位置図)



概要書

令和 年度		再評価			
事業名（箇所名）	鹿児島第3地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
		担当課長名	秋月 聡二郎		
実施箇所	鹿児島県鹿児島市山下町13-2外				
該当基準	再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業				
事業諸元	・敷地： 8,198 m ² の一部 ・構造： 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階 ・規模： 12,412 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	50[令和2年度評価時]				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の合理性	<評点>100点	【代替案との経済比較】 C-C':14.9 C(事業案の総費用LCC(億円)): 85.5 C'(代替案の総費用LCC(億円)): 100.4			
事業の効果	【基本機能(B1)】 <評点> 121点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	平成29年度 設計業務実施済み 平成30年度 工事発注済み 本體工事中(約40%)		事業の進捗の見込み	令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、現計画により本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 鹿児島第3地方合同庁舎

事業場所： 鹿児島県鹿児島市山下町13番8号

概要図
(位置図)

